

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第108期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 文行
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6112
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 （盛岡市湯沢十六地割15番地34） カメイ株式会社福島支店 （郡山市長者三丁目1番25号） カメイ株式会社東京支店 （東京都中央区八丁堀四丁目7番1号） カメイ株式会社神奈川支店 （横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の当社福島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	423,469	447,774	472,995	453,844	405,332
経常利益 (百万円)	11,997	10,847	11,076	11,747	12,977
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,836	6,577	6,598	6,755	7,848
包括利益 (百万円)	9,933	7,372	5,273	6,074	8,468
純資産額 (百万円)	96,458	102,885	107,514	112,508	119,895
総資産額 (百万円)	222,891	230,039	238,243	243,448	256,486
1株当たり純資産額 (円)	2,713.24	2,900.26	3,032.19	3,173.47	3,381.81
1株当たり当期純利益 (円)	233.21	195.76	196.37	201.04	233.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	42.4	42.8	43.8	44.3
自己資本利益率 (%)	9.0	7.0	6.6	6.5	7.1
株価収益率 (倍)	5.3	7.6	6.0	5.0	5.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,389	15,296	16,706	14,408	21,256
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,419	6,512	7,329	12,907	10,842
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,328	6,312	4,258	891	3,331
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,474	27,855	32,914	35,241	41,812
従業員数 (人)	4,545	4,899	5,008	5,112	5,213
[外、平均臨時雇用者 数]	[1,625]	[2,013]	[1,955]	[1,879]	[1,737]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高 (百万円)	280,893	290,246	309,964	297,828	254,717
経常利益 (百万円)	7,355	6,642	6,954	7,461	8,057
当期純利益 (百万円)	5,363	5,080	3,542	4,827	4,776
資本金 (百万円)	8,132	8,132	8,132	8,132	8,132
発行済株式総数 (千株)	37,591	37,591	37,591	37,591	37,591
純資産額 (百万円)	65,826	70,306	72,105	75,157	79,583
総資産額 (百万円)	129,558	128,319	132,588	132,589	141,896
1株当たり純資産額 (円)	1,959.04	2,092.39	2,145.95	2,236.77	2,368.52
1株当たり配当額 (円)	22.50	25.00	27.50	30.00	32.50
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	159.63	151.21	105.43	143.67	142.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	54.8	54.4	56.7	56.1
自己資本利益率 (%)	8.6	7.5	5.0	6.6	6.2
株価収益率 (倍)	7.8	9.9	11.2	7.1	8.7
配当性向 (%)	14.1	16.5	26.1	20.9	22.9
従業員数 (人)	1,848	1,893	1,946	1,990	2,024
[外、平均臨時雇用者数]	[892]	[860]	[958]	[999]	[905]
株主総利回り (%)	111.4	136.0	110.7	98.9	121.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,360	2,017	1,849	1,402	1,395
最低株価 (円)	752	1,102	1,081	771	907

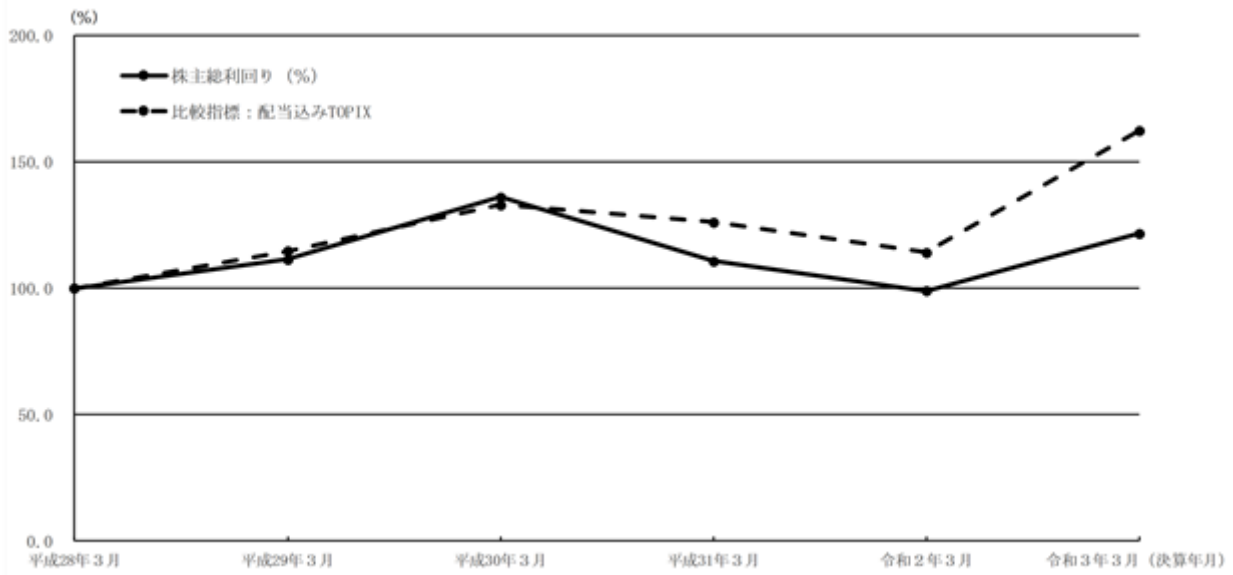
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

- 明治36年7月 亀井文平（創業者）が宮城県塩釜にて、石油、砂糖、洋粉などの販売を開始。
- 明治41年 日本石油株式会社（現 ENEOS株式会社）の三陸沿岸代理販売店となる。
- 大正8年10月 酒類販売開始。
- 大正14年 大日本酒類醸造株式会社と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 昭和7年12月 個人営業を株式会社亀井商店に改組、本店を塩竈町（現 塩竈市）に置く。  
自動車の販売開始。
- 昭和8年1月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンビール株式会社）と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 昭和11年3月 米国スタンダード・ヴァキューム石油会社（現 ENEOS株式会社）と特約販売契約を締結。
- 昭和12年9月 東北セメント株式会社（現 太平洋セメント株式会社）と特約販売契約を締結、セメント類の販売開始。
- 昭和24年4月 仙台市にガソリンスタンドを開設。
- 昭和28年10月 富士運輸倉庫株式会社（現 カメイ物流サービス株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 昭和29年5月 重油輸入外貨割当を受け、直輸入開始。
- 昭和30年9月 日本石油瓦斯株式会社（現 ENEOSグループ株式会社）と特約契約を締結。
- 昭和31年4月 仙台トヨペット販売株式会社（現 仙台トヨペット株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 昭和40年6月 本社を仙台市に移転。
- 昭和48年3月 海外法人カメイ・ショウテン・オブ・アメリカを設立、国際化への対応のため貿易事業への進出。
- 昭和60年4月 C I（コーポレート・アイデンティティ）を導入し、社名を株式会社亀井商店よりカメイ株式会社に変更。
- 昭和61年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年6月 東京証券取引所市場第一部に指定替（一部上場）。
- 平成元年3月 決算期を12月31日から3月31日に変更。
- 平成11年3月 山形トヨペット株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 平成15年3月 創業100周年を迎える。
- 平成22年4月 平成20年に株式を取得した株式会社オーシマと株式会社小野商事の合併により株式会社オーシマ小野商事発足（現 連結子会社）。  
三興メイス株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 平成24年12月 Mitsuwa Corporationを傘下に置く、Wanoba Group Inc.（現 Kamei North America Co., Ltd.）の全株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 平成25年3月 創業110周年を迎える。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（カメイ株式会社）、連結子会社45社、持分法適用非連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社22社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社8社で構成され、エネルギー事業、食料事業、建設関連事業、自動車関連事業、海外・貿易事業、ペット関連事業、ファーマシー事業及びその他の事業を展開しております。

なお、当連結会計年度から従来「住宅関連事業」としていた報告セグメントの名称を「建設関連事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の8事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) エネルギー事業

当社が、ENEOS株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスを販売するほか、太陽光発電、LEDなどの環境商材等を販売しております。株式会社パシフィックが、ジェット燃料等を販売しております。また、東北ガス株式会社が都市ガス及びLPガスを、栃木液化ガス株式会社がLPガスを販売しております。

（主な関係会社）

株式会社パシフィック、東北ガス株式会社、栃木液化ガス株式会社

#### (2) 食料事業

当社が、農水産品（米穀類等）、畜産品（牛タン等）、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフランチャイズ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナース及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

株式会社樋口米穀、ウイングエース株式会社、株式会社池光エンタープライズ、株式会社ヴィントナース、アグリ株式会社、サンエイト貿易株式会社、株式会社コダマ

#### (3) 建設関連事業

当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。

また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

（主な関係会社）

カメイエンジニアリング株式会社

#### (4) 自動車関連事業

仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

（主な関係会社）

仙台トヨペット株式会社、山形トヨペット株式会社、カメイオート株式会社、カメイオート北海道株式会社、オリックスレンタカー・カメイ株式会社、株式会社トヨタレンタリース仙台

(5) 海外・貿易事業

三興メイビス株式会社が、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物（鮭、鱒、カニ等）を輸入しております。Mitsuwa Corporationが、米国においてスーパーマーケットを運営しております。Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.などがシンガポール共和国において船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っております。Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.が海外での船舶用燃料油を供給しております。Imei(Exim) Pte. Ltd.及びKCセントラル貿易株式会社が食料品等の輸出入業を行っております。Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがベトナム社会主義共和国においてワインの輸入卸販売を行っております。また、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品を輸入しております。

（主な関係会社）

三興メイビス株式会社、Mitsuwa Corporation、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.、Imei(Exim) Pte. Ltd.、KCセントラル貿易株式会社、Kamei Vietnam Joint Stock Company、カメイ・プロアクト株式会社

(6) ペット関連事業

株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社オーシマ小野商事

(7) ファーマシー事業

当社、株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社、株式会社エイエム・ファーマシー、株式会社板東薬品及びM2メディカル株式会社が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

（主な関係会社）

株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社、株式会社エイエム・ファーマシー、株式会社板東薬品、M2メディカル株式会社

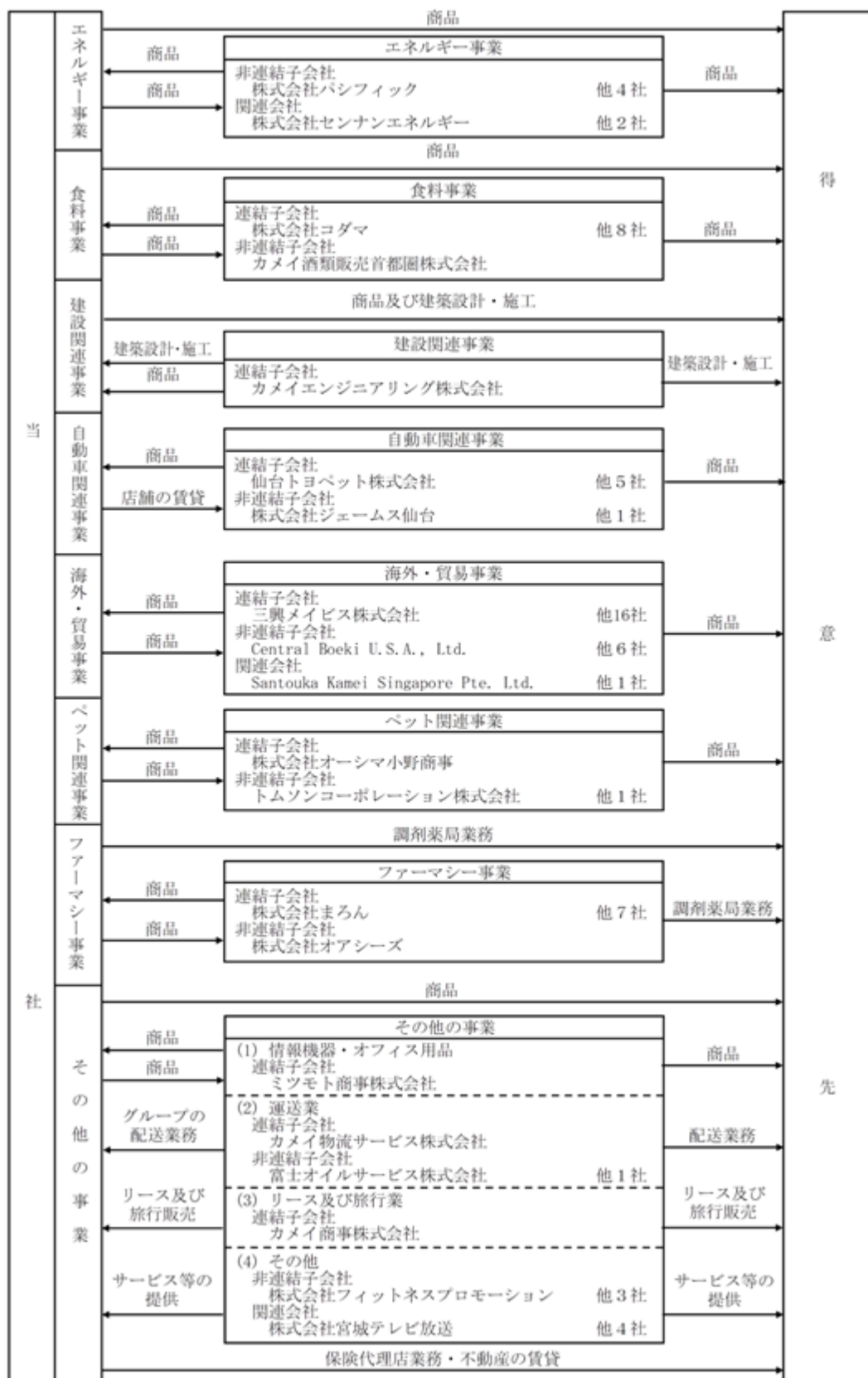
(8) その他の事業

カメイ物流サービス株式会社が当社グループのエネルギー事業を中心とした配送業務を行っております。また、当社及びミツモト商事株式会社が情報機器、オフィス用品を販売しております。カメイ商事株式会社が事務機器等のリースや旅行業を行っております。さらに、当社が不動産賃貸及び保険代理店業を行うほか、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社が人材派遣業を、株式会社宮城テレビ放送がテレビ放送業を、株式会社フィットネスプロモーションがスポーツクラブの運営を行っております。

（主な関係会社）

カメイ物流サービス株式会社、ミツモト商事株式会社、カメイ商事株式会社、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社、株式会社宮城テレビ放送、株式会社フィットネスプロモーション

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
カメイ物流サービス(株)	宮城県多賀城市	50	陸上及び海上運送業、倉庫業	100.0	・石油製品等の運送委託 ・事務所の賃貸 ・役員の兼任 3名
仙台トヨペット(株) (注)2.	仙台市宮城野区	1,424	自動車の販売及び修理	76.1	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 1名
山形トヨペット(株)	山形県山形市	80	自動車の販売及び修理	85.0 (21.2)	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 1名
三興メイビス(株)	東京都新宿区	250	各種商材の輸出入	100.0	・役員の兼任 3名
(株)オーシマ小野商事	栃木県栃木市	10	ペット関連用品の販売	100.0	・役員の兼任 2名
Mitsuwa Corporation (注)2.	Torrance, CA, USA	40,000 (千US\$)	スーパーマーケットの運営	100.0	・役員の兼任 2名
その他39社	-	-	-	-	-

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)宮城テレビ放送	仙台市宮城野区	300	テレビ放送	22.5	・役員の兼任 3名
パーソルテンプス スタッフカメイ(株)	仙台市青葉区	50	人材派遣業	(49.0)	・派遣社員の受入れ

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
2. 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー事業	954	(653)
食料事業	526	(414)
建設関連事業	246	(2)
自動車関連事業	1,101	(174)
海外・貿易事業	660	(235)
ペット関連事業	100	(89)
ファーマシー事業	736	(152)
報告セグメント計	4,323	(1,719)
その他の事業	721	(16)
全社(共通)	169	(2)
合計	5,213	(1,737)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,024 (905)	41.6	12.7	5,063

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	954 (653)
食料事業	183 (229)
建設関連事業	233 (1)
ファーマシー事業	401 (20)
報告セグメント計	1,771 (903)
その他の事業	84 (-)
全社(共通)	169 (2)
合計	2,024 (905)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の( )は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、カメイ労働組合他6労働組合がそれぞれ組織されており、加入人員総数は令和3年3月31日現在1,994人であります。

労使関係については、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社として活動発展することをめざす。」という活動理念に基づき、暮らしに役立つ商品・サービスをご提供しております。環境の変化に柔軟に対応し、「お客様にとって、真の価値を提供する」総合商社として事業を運営してまいります。

こうした事業活動を通じ、お客様をはじめ、株主様や取引先、地域社会、従業員と良好な関係を築き、将来にわたり成長発展していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、グループ全体の経営の効率化を図り、既存事業をさらに推進するとともに、新商材の開発や新事業への参入による事業拡大を目指し、厳しい環境の変化に対応するため、以下の重点項目に取り組んでまいります。

当社グループの基盤である「エネルギー」「食料」「建設関連」「自動車関連」「海外・貿易」「ペット関連」「ファーマシー」の各分野におけるグループの総合力を最大限に発揮するため、各事業をあらゆる方向から考察するとともに、お客様から支持され信頼される効率的で、かつ安定供給可能な流通ネットワークづくりを推進する。

新エネルギー、省エネルギーへの対応や環境関連事業の取り組みを推進するなど、将来の成長分野や新規事業等への投資を図る。

今後の更なる事業の拡大・成長に向けたM & Aなどを積極的に推進する。また、グループ各社との連携を強化するとともに、事業の将来性、収益性を検討し、グループ全体の経営の効率化を推進する。

社員教育、社内研修の充実により、社員一人一人のスキルアップを図り、高度な専門性と競争力を兼ね備えた組織への変革を図る。また、管理・間接業務の事務の集中化により、グループ全体の組織の効率化を推進する。

与信管理、在庫管理を徹底するとともに、資産の有効活用を推進するなど財務面での資金効率化を図り、キャッシュ・フロー経営を徹底する。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の動向や内需減少による競争激化、海外景気の下振れリスクなどに加え、新型コロナウイルスの世界的感染の広がりは、わが国の社会と経済にも深刻な影響を与えており、経営環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

主力のエネルギー事業におきましては、石油製品の構造的な需要減少による影響が懸念されます。また、電力及び都市ガスの小売全面自由化や再生可能エネルギー事業への参入など従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

さらに、当社の事業基盤は国内の割合が高いことから、人口減少・少子高齢化に伴う中長期的な需要減少への対応も重要な課題であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済及び国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により厳しい状況が続いており、景気はさらに下振れするものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、将来にわたる持続的成長に向け、中長期的な経営戦略の実現を目指し、引き続き新規顧客獲得、新商材・新事業の開発並びにM & Aを積極的に推進し、経営基盤の拡充と国内外のネットワークの強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、環境の変化に対応すべく、組織、財務、物流などの改革を継続的に実施し、経営全般にわたる一層の効率化を図り、更なる業績向上に努めてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全性の高い経営の維持並びに収益性向上の観点から、安定性の指標として自己資本比率及び流動比率を、収益性の指標として売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付けております。事業の安定性を重視し、株主の皆様ごの期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

### (1) エネルギー業界における競争激化について

当社グループの主力でありますエネルギー事業においては、原油価格の変動や国内におけるエネルギー需要構造の変化、電力・都市ガスの小売全面自由化や再生可能エネルギー事業への参入に伴う販売競争の激化などにより、経営環境が厳しさを増すものと予想されます。

当社グループは、これらの事象をビジネスチャンスと捉え、お客様から支持され信頼される効率的で、かつ安定供給可能な流通ネットワークづくりを推進するなど「お客様にとって、真の価値を提供する」総合商社としてサービスを推進してまいります。今後、業界動向の激変や競合の激化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資本価値の変動について

当社グループは、数多くの事業用固定資産やファイナンス・リース資産を有し、様々な事業を展開しておりますが、当社グループにとってはいずれも必要不可欠なものであり、その多くは過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。

当社グループは、これまでも非効率資産の売却等を進め、財務体質の強化に努めておりますが、一部の事業用固定資産等につきましては、当連結会計年度においても減損損失を計上しております。また、今後の地価の動向や当社グループ各社の収益状況によっては、新たに減損損失を認識する必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) M & A 及び資本提携等について

当社グループは、総合力の向上と経営基盤の強化を図るため、M & A や資本提携による事業領域の拡大を推進しております。

M & A や資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にもモニタリングを実施し、リスク軽減に努めておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 政策保有株式等について

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、取引関係の維持及び強化を図るため、他社の株式を取得及び保有しております。毎年、個別の株式について保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証しておりますが、経済情勢や株式相場の動向等により、株価に著しい変動が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 外国為替相場の変動について

当社グループにおいては、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替動向を考慮しながら為替予約取引によってヘッジしておりますが、外国為替相場の著しい変動は、海外の連結子会社の財務諸表を円換算する場合に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 金利変動のリスクについて

当社グループは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費の営業費用等の営業活動に伴う資金需要や、設備投資、新規事業及びM & A 費用等の投資を目的とした投資活動に伴う資金需要があります。

当社グループは、営業活動、投資活動に伴う資金需要に対して金融機関からの借入を行っており、資金調達先の複数化や期間を適度に分散させることによりリスクの低減を図っておりますが、借入金利が上昇した場合には金融コストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 与信管理について

当社グループは、与信管理規程等の社内規程を整備し、取引先の与信管理・債権管理を行っており、取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。

万一、取引先の経営状態が悪化し、売掛金等の回収遅延や貸し倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報流出による影響について

お客様をはじめとする多くの個人情報については、その収集と管理に関して個人情報保護法等を踏まえた社内規程を整備するとともに、従業員教育を徹底し、顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っております。

万一、その情報が漏えいした場合には、社会的信用の失墜や損害賠償金の支払いなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループは、業務上不可欠な情報システムを構築・運用するとともに、情報システム運営上の機密性、安全性確保のため、情報セキュリティリスクも考慮し、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。

当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、自然災害や人為的・品質的な理由により障害が生じ、販売活動や物流業務に支障を来たす場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループが所有する油槽所、充填所、工場、倉庫などは、地震・台風等の自然災害により被害を受ける可能性があります。

当社グループは、災害時における業務継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等、自然災害発生時への備えを講じておりますが、これらの設備等に甚大な損害が生じた場合には、石油製品やLPガス等の出荷遅延や設備の修復などの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染について

当社グループが所有する油槽所、充填所、販売施設では、石油製品やLPガス等を取り扱っております。

当社グループは、安全第一を最優先すると考え、関係諸法規及び社内規定に基づき定期的に厳格な保安検査を実施し、漏洩防止等に努めておりますが、これらを保管管理する設備等の火災・爆発や燃料油の流出等により環境汚染が生じ、賠償金の支払いを求められる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの事業は多岐にわたっており、石油備蓄法、高圧ガス保安法、消防法、食品表示法、建設業法、薬剤師法、景品表示法、下請法など様々な法律の規制があります。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、将来において、現在予見し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政指導による社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社グループは、海外での事業活動や海外企業との取引を行っております。

当社グループは、現地の法令・商習慣、現地動向等を随時把握し、リスクの軽減に努めておりますが、当該対象国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる社会的混乱や商習慣・法規制の変更などにより取引等に重大な支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社」の役割を全うするため、お客様・従業員の安全を最優先に考え、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等を推進し、感染予防・拡大防止措置を講じて営業を継続しておりますが、従業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、店舗や事業所の一時的な閉鎖など営業継続に支障をきたす可能性があります。

また、取引先において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、安定的な商品供給や仕入価格に変動が発生した場合には、当社との取引に影響を受ける可能性があります。

これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続いており、各国・各地域で都市封鎖、人・物の移動制限、外出規制が行われ、消費需要の減少や生産活動が停滞するなど、極めて厳しい状況となりました。

国内経済においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、経済活動の停滞や景気の悪化が長期化するなど、極めて厳しい状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に大きな制約を受けながらも、お客様や従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先としつつ、商品の安定供給とサービスの提供継続に努めました。また、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、新規顧客獲得を推進するとともにM & Aによる事業領域の拡大に取り組み、Kamei Vietnam Joint Stock Company及びグループ会社3社（ベトナム社会主義共和国においてワインの輸入・卸販売を展開）を当社グループに迎え入れ、海外・貿易事業の強化を図りました。さらに、環境の変化に対応すべく、組織、財務、物流などの改革を推進し経営の効率化に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ130億38百万円増加し、2,564億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ56億51百万円増加し、1,365億90百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ73億87百万円増加し、1,198億95百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は原油価格下落に伴う石油製品価格の低下などにより4,053億32百万円（前期比10.7%減）、営業利益は家庭用燃料の販売増加、海外事業や建設工事の伸長などにより115億4百万円（前期比10.6%増）、経常利益は129億77百万円（前期比10.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、関連会社の株式を交換したことに伴う特別利益を計上したことなどにより78億48百万円（前期比16.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、従来「住宅関連事業」としていた報告セグメントの名称を「建設関連事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント別の経営成績に与える影響はありません。

エネルギー事業は、売上高1,838億46百万円（前期比16.2%減）、営業利益57億62百万円（前期比1.4%増）となりました。

食料事業は、売上高355億87百万円（前期比12.4%減）、営業損失2億62百万円（前期は5億67百万円の営業利益）となりました。

建設関連事業は、売上高377億23百万円（前期比8.5%減）、営業利益19億30百万円（前期比21.7%増）となりました。

自動車関連事業は、売上高615億5百万円（前期比1.4%減）、営業利益17億24百万円（前期比2.5%増）となりました。

海外・貿易事業は、売上高449億99百万円（前期比3.9%減）、営業利益25億47百万円（前期比19.9%増）となりました。

ペット関連事業は、売上高128億46百万円（前期比4.7%増）、営業利益96百万円（前期は1億60百万円の営業損失）となりました。

ファーマシー事業は、売上高172億60百万円（前期比3.5%減）、営業損失2百万円（前期は74百万円の営業利益）となりました。

その他の事業は、売上高115億62百万円（前期比13.2%減）、営業利益12億35百万円（前期比43.9%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して65億70百万円増加（前期は23億27百万円の増加）し、418億12百万円（前期比18.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前期と比較して68億48百万円増加し212億56百万円（前期は144億8百万円の収入）となりました。主な要因は、売上債権の増減額が58億54百万円の増加（前期は27億54百万円の減少）となった一方、仕入債務の増減額が42億58百万円の増加（前期は81億60百万円の減少）、たな卸資産の増減額が25億57百万円の減少（前期は23億8百万円の増加）となったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前期と比較して20億65百万円減少し108億42百万円（前期は129億7百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が87億52百万円（前期は123億99百万円の支出）となったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前期と比較して42億23百万円増加し33億31百万円（前期は8億91百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額が6億71百万円の減少（前期は47億73百万円の増加）となったことによるものであります。



生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
食料事業(百万円)	1,363	93.9
合計(百万円)	1,363	93.9

(注) 1. 金額は製造原価で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー事業(百万円)	161,909	82.8
食料事業(百万円)	29,680	92.8
建設関連事業(百万円)	35,440	89.6
自動車関連事業(百万円)	46,040	95.4
海外・貿易事業(百万円)	31,046	89.5
ペット関連事業(百万円)	13,430	130.6
ファーマシー事業(百万円)	10,949	96.2
合計(百万円)	328,496	88.4

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー事業(百万円)	183,846	83.8
食料事業(百万円)	35,587	87.6
建設関連事業(百万円)	37,723	91.5
自動車関連事業(百万円)	61,505	98.6
海外・貿易事業(百万円)	44,999	96.1
ペット関連事業(百万円)	12,846	104.7
ファーマシー事業(百万円)	17,260	96.5
報告セグメント計(百万円)	393,770	89.4
その他の事業(百万円)	11,562	86.8
合計(百万円)	405,332	89.3

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する割合が、百分の十以上に該当する相手先はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は2,564億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億38百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が77億3百万円、自動車関連事業における割賦販売の割合が増加したことなどにより受取手形及び売掛金が58億90百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

負債は1,365億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億51百万円増加しました。これは主として、第4四半期連結会計期間の仕入の増加により支払手形及び買掛金が43億55百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は1,198億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億87百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が68億42百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,053億32百万円(前期比10.7%減)となりました。これは主に、エネルギー事業における石油製品価格の低下などによるものであります。

(営業利益)

営業利益は115億4百万円(前期比10.6%増)となりました。これは主に、食料事業が減少となった一方、海外・貿易事業、建設関連事業及びペット関連事業が増加したことによるものであります。

(経常利益)

営業外収益は21億83百万円(前期比0.8%増)となりました。

営業外費用は7億10百万円(前期比13.2%減)となりました。

以上により、経常利益は129億77百万円(前期比10.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は7億62百万円(前期比237.2%増)となりました。

特別損失は7億71百万円(前期比32.0%減)となりました。

いわゆる税金費用は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、前期と比べ9億23百万円増加し、47億8百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は78億48百万円(前期比16.2%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(エネルギー事業)

当事業部門における石油関係につきましては、ガソリンスタンドでの販売は、外出自粛などにより需要が減少するなか、設備の定期的な消毒など感染防止に配慮して供給の継続に努めるとともに、タイヤ・整備・洗車・コーティングなどトータルサービスの強化に取り組みました。その他産業用燃料などの法人需要向け販売は、経済活動の制限などにより石油製品需要が減少する厳しい環境のなか、非対面営業など感染拡大防止に配慮した営業活動の展開などにより新規・深耕開拓に努めました。

LPGガス関係につきましては、外出自粛や営業時間短縮により飲食店などの業務用の販売が減少した一方、家庭向けの販売が伸長しました。

以上の結果、売上高は1,838億46百万円(前期比16.2%減)、営業利益は57億62百万円(前期比1.4%増)となりました。

(食料事業)

当事業部門における食品関係につきましては、外出自粛や営業時間短縮などにより外食需要が大幅に減少したため、飲食店向けの畜産加工製品や農産品の販売が減少し低調に推移しました。

酒類関係につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品拡充に努めたものの、外食需要の減少などにより厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は355億87百万円(前期比12.4%減)、営業損失は2億62百万円(前期は5億67百万円の営業利益)となりました。

(建設関連事業)

当事業部門における建設資材関係につきましては、鉄骨工事の完成工事高が前年に比べて減少したものの、施工管理及び原価管理の徹底やメガソーラー架台の大型工事が完工したことなどにより好調に推移しました。

ハウジング関係につきましては、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業や、新規・深耕開拓に努めたものの低調に推移しました。

以上の結果、売上高は377億23百万円(前期比8.5%減)、営業利益は19億30百万円(前期比21.7%増)となりました。

(自動車関連事業)

当事業部門における国産車販売につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により消費マインドが悪化するなか、新規出店などによる店舗網の拡充や法人営業の強化に努めたことなどにより堅調に推移しました。

輸入車販売につきましても、消費マインドの悪化などによる販売台数減少に加え、店舗のリニューアルに伴う販管費の増加などにより、やや厳しい状況で推移しました。

レンタカー関係につきましては、法人客の新規・深耕開拓に努めたものの、外出自粛による需要減少などにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は615億5百万円(前期比1.4%減)、営業利益は17億24百万円(前期比2.5%増)となりました。

(海外・貿易事業)

当事業部門における海外事業関係につきましては、コロナ禍による巣ごもり需要により米国内で展開する日系スーパーマーケットでの生鮮品販売の伸長などにより好調に推移しました。

貿易事業関係につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、アジア向け自動車用電装部品などの輸出や海外ブランドシューズなどの販売が減少し低調に推移しました。

以上の結果、売上高は449億99百万円(前期比3.9%減)、営業利益は25億47百万円(前期比19.9%増)となりました。

(ペット関連事業)

当事業部門におけるペットフード・用品関係につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたことにより前年並みとなりました。

園芸用品関係につきましては、外出自粛に伴い家庭用園芸資材の販売が増加したほか、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したことにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は128億46百万円(前期比4.7%増)、営業利益は96百万円(前期は1億60百万円の営業損失)となりました。

(ファーマシー事業)

当事業部門につきましては、地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みを推進したものの、医療機関への受診抑制により来局者数が減少し厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は172億60百万円(前期比3.5%減)、営業損失は2百万円(前期は74百万円の営業利益)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めました。

以上の結果、売上高は115億62百万円（前期比13.2%減）、営業利益は12億35百万円（前期比43.9%増）となりました。

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大により、食料事業での飲食店向け販売減少や、外出自粛要請によりエネルギー事業のガソリンスタンドや自動車関連事業のレンタカーの需要減少がありました。当連結会計年度の経営成績に重大な影響を与えるものではありませんでした。

翌連結会計年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により厳しい状況が続き、景気はさらに下振れするものと予想されます。

当社グループとしては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、入手可能な外部の情報等を踏まえ、感染拡大は少なくとも令和4年3月頃まで続く予想しております。

当社グループの経営成績に影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。特に主力のエネルギー事業におきましては、石油製品の構造的な需要減少による影響が懸念されます。また、電力及び都市ガスの小売全面自由化や再生可能エネルギー事業への参入など従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

このような状況のもと、当社グループは今後も主力のエネルギー事業を強化する一方、非エネルギー分野の成長を加速させるため、現在の事業をあらゆる方向から見直し、事業の選択と集中、新事業開発・積極的な投資戦略により事業構造改革を推進してまいります。また、中長期的な経営戦略の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図っていくために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全性の高い経営の維持並びに収益性向上の観点から、安定性の指標として自己資本比率及び流動比率を、収益性の指標として売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度における自己資本比率は44.3%（前期比0.5%改善）、流動比率は142.4%（前期比4.2%改善）、売上高経常利益率は3.2%（前期比0.6%改善）となりました。

当社グループは、引き続き事業の安定性を重視し、株主の皆様の期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業及びM & A費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

2) 財政政策

運転資金については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期借入を行い、設備投資等の投資を目的とした資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金（短期・長期）残高合計は545億2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は434億95百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

また、当社グループとしては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、入手可能な外部の情報等を踏まえ、感染拡大は少なくとも令和4年3月頃まで続くと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

##### a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する見積額について、必要な評価減を行っております。実際の将来需要や市場状況が当社の経営陣の見積りより悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

##### b. 貸倒引当金

当社グループの連結財務諸表において、受取手形及び売掛金等の営業債権並びに貸付金の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社グループでは、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容、担保価値、及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化や担保資産の価値が下落した等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

##### c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式等を有しております。

当社グループは、市場性のある有価証券について、価値の下落が一時的でないかと判断した場合には、投資の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券について、下落が一時的であるかどうかの判断は、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案した上で決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

##### d. 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される実効税率を用いて繰延税金資産を計上しており、将来の税金の回収予想額は、当社グループ各社の将来の課税所得の見込額に基づき算定しております。

当社の経営陣は、繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると考えておりますが、将来の課税所得の見込額の変動等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

##### e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社はENEOS株式会社との間に、石油製品等の販売及び商標使用等に関する契約を締結しております。

連結子会社である仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社は、トヨタ自動車株式会社との間に、自動車等トヨタ製品の販売及び商標使用等に関する契約をそれぞれ締結しております。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化に対処するため、各事業において総額14,015百万円の設備投資を実施いたしました。

エネルギー事業においては、ガソリンスタンドの改装、LPガス供給設備等を中心に1,458百万円の設備投資を実施いたしました。

食料事業においては、製造設備の増設等を中心に386百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業においては77百万円の設備投資を実施いたしました。

自動車関連事業においては、リース及びレンタル車両の購入等を中心に8,741百万円の設備投資を実施いたしました。

海外・貿易事業においては、店舗の改修等を中心に1,836百万円の設備投資を実施いたしました。

ペット関連事業においては、ソフトウェアの取得等を中心に8百万円の設備投資を実施いたしました。

ファーマシー事業においては、店舗の改修等を中心に477百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、運送業の車両及びリース資産の購入等を中心に666百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には無形固定資産、長期前払費用への投資金額を含めて表示しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [面積千㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
八戸油槽所 (青森県八戸市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	18	10	229 (16)	0	258	0
塩釜貞山油槽所 (宮城県塩釜市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	454	62	1,658 (57)	0	2,175	1
山形ガスターミナル (山形県天童市)	エネルギー事業	L Pガス等 貯蔵タンク	67	16	97 (3)	0	183	0
盛岡物流センター (岩手県盛岡市)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	41	0	787 (19)	0	829	0
しらかし台食料流通センター (宮城県宮城郡利府町)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	16	0	127 (9)	0	144	9
カメイ五橋ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	421	25	379 (0)	0	826	0
カメイ勾当台ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	98	0	630 (1)	0	730	0
カメイ札幌駅前ビル (札幌市中央区)	その他の事業	賃貸ビル	268	0	562 (0)	0	831	0
カメイオート(株)本社 (仙台市若林区) 他東北地区他4支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	1,111	0	1,001 (14) [6]	45	2,158	0
カメイオート北海道(株)本社 (札幌市豊平区) 他北海道地区2支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	745	1	417 (3) [1]	17	1,182	0
仙台本荒町(仙台市青葉区) 他ガソリンスタンド東北 地区77か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	1,522	180	1,837 (38) [97]	489	4,030	327 (593)
土浦東(茨城県土浦市) 他ガソリンスタンド関東地区 3か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	69	21	36 (1) [4]	32	159	16 (40)
本社(仙台市青葉区) 他東北地区12支店	各セグメント	事務所	1,385	21	1,494 (31) [10]	150	3,051	1,335 (258)
茨城支店(茨城県つくば市) 他関東地区11支店	各セグメント	事務所	130	0	412 (4) [3]	20	563	336 (14)

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
仙台トヨペット㈱	本社営業所(仙台市宮城野区)他宮城県内21営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	2,871	294	4,390 (57)	176	74	7,806	472 (5)
山形トヨペット㈱	本社営業所(山形県山形市)他山形県内12営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	3,435	400	2,304 (75)	30	65	6,235	292 (8)

(3) 在外子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Mitsuwa Corporation	本社(Torrance, CA, USA)他11店舗	海外・貿易事業	事務所及び店舗	280	1,624 (56)	1,929	3,835	222 (224)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
また、上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。  
なお、金額は消費税等を除いて表示しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,281,000
計	87,281,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,591,969	37,591,969	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	37,591,969	37,591,969	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日 ~ 平成13年3月31日 (注)	-	37,591	-	8,132	11	7,266

(注) 「資本準備金増減額」欄は、(有)ウラハガスとの合併によるものであります。なお、合併による新株の発行は行っていません。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	27	144	137	-	2,341	2,689	-
所有株式数(単元)	-	93,627	3,423	98,606	71,358	-	108,738	375,752	16,769
所有株式数の割合(%)	-	24.92	0.91	26.24	18.99	-	28.94	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,991,287株は、「個人その他」に39,912単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有残高は同一であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社亀井興産	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	3,000	8.93
亀井文行	仙台市青葉区	2,506	7.46
カメイ不動産株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	2,443	7.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,100	6.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,758	5.23
公益財団法人亀井記念財団	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,650	4.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,222	3.64
亀井 昭伍	仙台市泉区	1,014	3.02
有限会社グリーン・ウッド	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,000	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	689	2.05
計	-	17,385	51.74

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,991千株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,758千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)814千株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,991,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,584,000	335,840	-
単元未満株式	普通株式 16,769	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,591,969	-	-
総株主の議決権	-	335,840	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	3,991,200	-	3,991,200	10.62
計	-	3,991,200	-	3,991,200	10.62

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	113,692
当期間における取得自己株式	10	12,570

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,991,287	-	3,991,297	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと位置付けております。将来とも健全な経営基盤のもとに発展していくため、財務体質の強化を図り、適切な内部留保に努めるとともに、継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり32円50銭の配当(うち中間配当15円)を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、新規事業や将来の成長分野への投資と合理化など企業体質の一層の強化のために充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和2年11月11日 取締役会決議	504	15.00
令和3年6月29日 定時株主総会決議	588	17.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「活動理念」、「社是」、「企業倫理憲章」、「行動基準」及び「コーポレート・スローガン」からなるカメイ企業理念体系に掲げる姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実、強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保することとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会・監査役会制度を採用しております。また、令和3年6月より、執行役員制度を導入しております。

構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等の審議・決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、取締役会等において独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性の高い経営体制を確保しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役及び執行役員の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性のある監査役会を構築しております。

執行役員は、取締役会の決議により定められた担当業務に従い、業務を執行しております。

総合企画室は、経営企画及び関係会社の管理、指導にあたっております。

また、グループ経営に関しては、関係会社業績等報告会を定期的に開催するなど、グループ経営管理の確立に努めております。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社における意思決定及び業務執行状況の監督は、上記のとおり取締役会で行っております。

社内全般に精通し業務経験の豊富な取締役が機動的かつ的確に判断し、豊富な経験と高い能力・見識を有する社外取締役が客観的、独立の立場で意思決定の適正性の確保を図っております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、専門的見地に基づき、独立した客観的な立場で取締役の職務執行を監視しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

以上の理由から、当社では現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システムの基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

#### < 内部統制システムの基本方針 >

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

b. 取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

c. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内諸規程等を遵守するとともに、企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神を尊重して行動する。

d. 監査役は、監査役会規程に則り、取締役及び執行役員の職務執行の適正性を監査する。

e. 監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証する。

f. 財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等に基づき、関係書類を適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理体制構築のため、危機管理及びリスク管理に関する規程を整備するとともに、これを統括管理する危機管理委員会を設置する。このほか、社内諸規程等を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理し、必要に応じて外部の専門家などの意見を得る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等を審議・決定する。
  - b. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図る。
  - c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程、その他の社内諸規程等を整備し、業務執行に関する職務権限や責任の明確化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、関係会社業績等報告会を定期的を開催する。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の役員等がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内部監査部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査を命ぜられた場合には、その命令に関して取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとする。
8. 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人は、監査役の指示命令下に置くものとし、当該使用人の評価・人事異動等については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
9. 監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役等及び使用人は、取締役会及び社内の重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令、定款に違反する行為並びに財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。
  - b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項等について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報運用規程に基づき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
11. 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役を補助する使用人の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

## 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告等を通じて、内部監査部門と連携を確保する。監査役がその役割・責務を果たすうえで必要と考える場合には、外部の弁護士等の専門家の助言を得ることができる。

### <運用状況の概要>

#### 1. コンプライアンス及びリスク管理

当社は、法令、定款及び社内諸規程等の遵守及び企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神の尊重を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の定期的な開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

さらに、監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証しております。

リスク管理につきましては、危機管理規程及びリスク管理規程等に基づき、リスク管理体制を構築するとともに、内部通報運用規程に基づき、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

#### 2. 職務執行の適正及び効率性

当社は、取締役会を毎月1回開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等について社外取締役の意見等も踏まえ審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行状況を監督しております。

また、職務執行の効率性につきましては、業務分掌・職務権限規程等に定められた権限や責任に基づき、効率的に職務を執行しております。

#### 3. 企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、総合企画室が適宜、子会社から経営等に関する資料の提出を求めるとともに、四半期毎に関係会社業績等報告会を開催し、子会社の指導・監督を行い、経営の効率化を図っております。

また、当社役員等が子会社の役員に就任するほか、当社の監査役及び監査室が子会社の監査を実施することなどにより、業務の適正を確保しております。

#### 4. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、業務、財産の調査等を通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告を通じて、監査室と連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	亀井 文行	昭和37年2月18日生	平成4年4月 当社入社 平成7年4月 当社エネルギー本部長補佐就任 平成8年6月 当社取締役エネルギー本部長補佐就任 平成10年4月 当社常務取締役エネルギー本部長就任 平成13年6月 当社代表取締役専務エネルギー本部長、 営業部門統括就任 平成14年4月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 仙台トヨペット株式会社代表取締役会長 就任(現任)	(注)6	2,506
代表取締役副社長	亀井 昭男	昭和42年8月7日生	平成10年4月 当社入社 平成10年4月 仙台コカ・コーラボトリング株式会社 (現 コカ・コーラボトラーズジャパン 株式会社) 出向 平成14年12月 同社代表取締役副社長就任 平成27年4月 当社総合企画室次長就任 平成28年4月 当社名古屋支店長就任 平成29年6月 当社取締役名古屋支店長就任 令和2年4月 当社常務取締役営業担当就任 令和3年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)6	14
専務取締役 執行役員 営業統括	高橋 啓之	昭和28年4月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社ファーマシー事業部長就任 平成23年6月 当社取締役ファーマシー事業部長就任 平成27年4月 当社常務取締役ファーマシー事業部長 就任 平成30年4月 当社専務取締役営業担当就任 令和2年4月 当社専務取締役営業統括就任 令和3年6月 当社専務取締役執行役員営業統括就任 (現任)	(注)6	17
専務取締役 執行役員 管理担当 兼総合企画室長	安部 仁市	昭和32年3月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社総合企画室長就任 平成24年6月 当社取締役総合企画室長就任 平成30年4月 当社常務取締役総合企画室長就任 令和2年4月 当社専務取締役管理担当兼総合企画室長 就任 令和3年6月 当社専務取締役執行役員管理担当兼総合 企画室長就任(現任)	(注)6	12
常務取締役 執行役員 宮城支店長	高橋 清光	昭和30年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社静岡支店長就任 平成22年4月 当社建設資材部長就任 平成26年6月 当社取締役建設資材部長就任 平成30年4月 当社常務取締役宮城支店長就任 令和3年6月 当社常務取締役執行役員宮城支店長就任 (現任)	(注)6	14
常務取締役 執行役員 中部支店長	佐藤 淳	昭和32年9月12日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社東京支店長就任 平成22年4月 当社法人営業部長就任 平成24年6月 当社取締役法人営業部長就任 平成30年4月 当社常務取締役法人営業部長就任 令和2年4月 当社常務取締役中部支店長就任 令和3年6月 当社常務取締役執行役員中部支店長就任 (現任)	(注)6	15



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	亀井 淳一	昭和37年2月16日生	平成4年4月 当社入社 平成7年4月 当社東京支店長補佐就任 平成8年6月 当社取締役東京支店長補佐就任 平成10年4月 当社常務取締役東京支店長就任 平成13年6月 当社専務取締役東京支店長、関東地区統括就任 平成14年4月 当社専務取締役東京支店長、営業部門管理就任 平成15年4月 当社専務取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成25年6月 当社専務取締役就任 令和2年4月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)6	25
取締役	尾町 雅文	昭和28年6月26日生	平成元年8月 公認会計士登録 平成7年4月 有限責任監査法人トーマツ入社 平成23年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表(現任) 平成26年6月 株式会社植松商会社外監査役就任 平成26年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社植松商会社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年6月 フルテック株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役	三井 精一	昭和17年7月11日生	昭和41年4月 株式会社振興相互銀行(現 株式会社仙台銀行)入行 平成13年6月 同行代表取締役頭取就任 平成24年10月 株式会社じもとホールディングス代表取締役会長就任 平成25年6月 株式会社仙台銀行取締役会長就任 平成26年6月 同行相談役就任(現任) 平成27年6月 株式会社ユアテック社外取締役就任(現任) 令和元年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
常勤監査役	佐々木 昌幸	昭和32年9月6日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社青森支店長就任 平成22年4月 当社札幌支店長就任 平成25年6月 当社監査室長就任 令和2年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	後藤 忠雄	昭和19年4月22日生	昭和38年4月 仙台国税局採用 平成9年7月 米沢税務署長就任 平成13年7月 仙台中税務署長就任 平成15年8月 後藤忠雄税理士事務所所長(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	佐山 博康	昭和31年1月24日生	昭和49年4月 仙台国税局採用 平成23年7月 宮古税務署長就任 平成24年7月 石巻税務署長就任 平成27年7月 盛岡税務署長就任 平成28年8月 佐山博康税理士事務所所長(現任) 令和2年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					2,610

- (注)1. 取締役尾町雅文及び三井精一は、社外取締役であります。  
2. 監査役後藤忠雄及び佐山博康は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役副社長亀井昭男は、取締役相談役亀井淳一の弟であります。  
4. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 令和3年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は取締役兼任 6 人を含む13名であります。  
なお、取締役を兼務しない執行役員は次の 7 名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	遠藤 良一	カメイ物流サービス㈱代表取締役社長
執行役員	鷲足 直樹	ホーム事業部長
執行役員	菊地 信寛	岩手支店長
執行役員	佐藤 清悦	法人営業部長
執行役員	相原 徹	東京支店長
執行役員	鳥居 平司	カーライフ事業部長
執行役員	佐藤 哲	ファーマシー事業部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役の尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を遂行することで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、尾町雅文氏は、尾町雅文公認会計士事務所代表、株式会社植松商会の社外取締役（監査等委員）及びフルテック株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社と当該各社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わるなど、豊富な経験と、高い能力・見識を有しており、その経験や能力を独立した客観的な立場から経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、三井精一氏は、株式会社仙台銀行の相談役及び株式会社コアテックの社外取締役を兼職しており、当社と当該各社の間には借入金等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

社外監査役の後藤忠雄氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、後藤忠雄氏は後藤忠雄税理士事務所所長であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐山博康氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、佐山博康氏は佐山博康税理士事務所所長であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の 1 から12の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 現在または最近過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の取締役、監査役、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下、業務執行取締役等という。）であった者
2. 当社の大株主（注 a）またはその業務執行取締役等
3. 当社グループの主要な取引先（注 b）またはその業務執行取締役等
4. 当社グループを主要な取引先とする者（注 c）またはその業務執行取締役等
5. 当社グループの主要な借入先（注 d）の業務執行取締役等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 e）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

7. 当社グループから多額に寄付（注f）を受けた者またはその業務執行取締役等
8. 当社の会計監査人である監査法人に属する公認会計士
9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行取締役等
10. 上記2.～9.は、現在または過去3年間において該当した者
11. 上記1.～9.は、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当する者
12. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（注）

- a. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- b. 主要な取引先とは、当社グループが商品・サービスを提供している者であって、直近事業年度における当社の連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- c. 主要な取引先とする者とは、当社グループに対して商品・サービスを提供している者であって、当該取引先の直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- d. 主要な借入先とは、当社の連結総資産の2%を超える額を当社が借入れしている金融機関をいう。
- e. 多額の金銭その他の財産とは、個人の場合は1事業年度につき1,000万円を超える額、団体の場合は過去3事業年度の平均で当該団体の連結売上高の2%を超える額をいう。
- f. 多額の寄付とは、1,000万円を超える額をいう。

附則

平成27年12月25日以降、新たに選任する社外役員に適用する。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

独立的に内部監査を担当する監査室は、監査計画に基づき連結子会社を含め必要な監査、調査を定期的を実施しており、社外監査役はこの監査に随時参加し、監査状況を監視するとともに、監査結果につき遅滞なく報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、適宜会合を開催し、独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役の職務執行状況を監査しております。

また、会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

なお、常勤監査役佐々木昌幸氏は、長年に亘り当社の監査部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役後藤忠雄氏及び佐山博康氏は、税理士の資格を有し、豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 昌幸	10回	10回
後藤 忠雄	11回	11回
佐山 博康	10回	10回

監査役会における主な検討事項は、内部統制の整備、会計監査人に関する評価、競業取引・利益相反取引、不祥事等の対応などであります。

また、常勤監査役の活動は、取締役会等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、現場往査、社外監査役との連携などであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として10名で構成される監査室を設置しており、監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の内部監査を定期的実施しております。なお、監査役に対して、監査結果を遅滞なく報告しております。

また、監査役会及び会計監査人と定期的な会議の開催等により情報交換などの連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人评价基準を定めており、当社の事業特性及び事業規模を踏まえ、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討し選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人评价基準を定めており、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	5	80	4
連結子会社	15	-	15	-
計	94	5	95	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務などであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務などであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬

(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	20	8	20	10
計	20	11	20	13

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などであります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額を妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年3月26日開催の取締役会において、取締役報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保できることを念頭に、社員給与と世間水準を基準とし、取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役の報酬額の決定方針

取締役の報酬については月例の固定報酬とし、役員報酬規程に基づき役位に応じて決定することを基本としております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会により一任された取締役が取締役会で承認された役員報酬規程の範囲内で決定しております。監査役については、監査役会において監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成15年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額350百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は0名)です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成6年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役社長亀井文行が方針に基づき決定しており、管理担当取締役が役員報酬規程の範囲内であることを確認しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

代表取締役社長亀井文行に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、報酬額を決定できると判断したためであります。

また、監査役については、株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	230	230	-	-	11
監査役(社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	5

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化等それ以外の目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得及び保有いたします。

取締役会は、保有する個別の株式について、毎年、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証し、開示いたします。検証の結果、保有の意義が希薄と判断するものについては売却を検討し、縮減することとしております。

また、保有する株式の議決権行使については、株主価値を棄損するものではないか、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等の観点から総合的に判断して行使いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	958
非上場株式以外の株式	44	4,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	16	取引関係の維持及び強化のため
非上場株式以外の株式	4	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,934,700	1,934,700	取引関係の維持及び強化のため	無
	1,144	779		
麒麟ホールディングス(株)	367,390	367,390	取引関係の維持及び強化のため	無
	779	785		
(株)七十七銀行	366,520	366,520	取引関係の維持及び強化のため	有
	572	512		
ENEOSホールディングス(株)	1,128,623	1,111,068	取引関係の維持及び強化のため	有
	566	411		
東北電力(株)	345,230	345,230	取引関係の維持及び強化のため	無
	360	359		
(株)高速	181,720	181,720	取引関係の維持及び強化のため	有
	270	220		
オリックス(株)	120,000	120,000	取引関係の維持及び強化のため	有
	224	156		
(株)北日本銀行	91,225	91,225	取引関係の維持及び強化のため	有
	182	179		
象印マホービン(株)	56,100	56,100	取引関係の維持及び強化のため	有
	108	83		
(株)じもとホールディングス	124,973	1,249,730	取引関係の維持及び強化のため	無
	99	113		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	100,800	100,800	取引関係の維持及び強化のため	無
	79	110		
(株)ヴィア・ホールディングス	344,017	342,859	取引関係の維持及び強化のため	無
	73	169		
リンナイ(株)	5,775	5,775	取引関係の維持及び強化のため	有
	71	44		
大東建託(株)	5,000	5,000	取引関係の維持及び強化のため	無
	64	50		
(株)ノーリツ	27,951	27,951	取引関係の維持及び強化のため	有
	49	32		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
太平洋セメント(株)	14,200	14,200	取引関係の維持及び強化のため	有
	41	26		
東京海上ホールディングス(株)	7,165	7,165	取引関係の維持及び強化のため	無
	37	35		
日本航空(株)	10,000	10,000	取引関係の維持及び強化のため	無
	24	19		
(株)山形銀行	20,000	20,000	取引関係の維持及び強化のため	有
	22	26		
ホクト(株)	10,854	10,854	取引関係の維持及び強化のため	無
	22	20		
(株)ユアテック	23,452	23,452	取引関係の維持及び強化のため	無
	19	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,583	115,830	取引関係の維持及び強化のため	無
	18	14		
(株)C & F ロジホールディングス	10,000	10,000	取引関係の維持及び強化のため	無
	18	12		
(株)岩手銀行	7,400	7,400	取引関係の維持及び強化のため	有
	17	19		
清水建設(株)	15,050	15,050	取引関係の維持及び強化のため	無
	13	12		
(株)東北銀行	10,592	10,592	取引関係の維持及び強化のため	有
	12	9		
鹿島建設(株)	7,524	7,524	取引関係の維持及び強化のため	無
	11	8		
トーイン(株)	18,572	17,069	取引関係の維持及び強化のため	無
	9	6		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,067	2,067	取引関係の維持及び強化のため	無
	8	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,564	1,564	取引関係の維持及び強化のため	無
	6	4		
(株)トクヤマ	2,000	2,000	取引関係の維持及び強化のため	有
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アトム	7,260	7,260	取引関係の維持及び強化のため	無
	5	6		
(株)東邦銀行	20,000	20,000	取引関係の維持及び強化のため	有
	4	5		
ニッコンホールディングス(株)	2,099	1,494	取引関係の維持及び強化のため	無
	4	3		
(株)LIXIL	1,264	1,264	取引関係の維持及び強化のため	無
	3	1		
(株)長府製作所	1,600	1,600	取引関係の維持及び強化のため	無
	3	4		
(株)NIPPON	1,100	1,100	取引関係の維持及び強化のため	無
	3	2		
北越コーポレーション(株)	5,850	5,850	取引関係の維持及び強化のため	無
	3	2		
三菱マテリアル(株)	1,079	1,079	取引関係の維持及び強化のため	無
	2	2		
(株)みちのく銀行	2,301	2,301	取引関係の維持及び強化のため	有
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	取引関係の維持及び強化のため	無
	2	1		
フィデアホールディングス(株)	15,000	15,000	取引関係の維持及び強化のため	無
	2	1		
(株)モリタホールディングス	550	550	取引関係の維持及び強化のため	無
	0	0		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	200	200	取引関係の維持及び強化のため	無
	0	0		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2．株式数が増加した銘柄は、すべて取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 35,792	3 43,495
受取手形及び売掛金	65,112	71,002
リース投資資産	6,763	6,287
商品及び製品	20,879	18,800
仕掛品	7,314	6,926
原材料及び貯蔵品	628	550
その他	8,655	9,415
貸倒引当金	203	224
流動資産合計	144,943	156,253
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	54,499	56,865
減価償却累計額	35,484	36,008
建物及び構築物(純額)	19,014	20,856
機械装置及び運搬具	31,182	31,242
減価償却累計額	20,140	20,361
機械装置及び運搬具(純額)	11,042	10,880
土地	1 31,007	1 30,821
リース資産	6,798	6,861
減価償却累計額	3,571	3,775
リース資産(純額)	3,227	3,086
建設仮勘定	1,679	76
その他	15,004	14,992
減価償却累計額	9,473	8,801
その他(純額)	5,531	6,190
有形固定資産合計	3, 4 71,502	3, 4 71,913
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,457	1,995
その他	2,720	2,544
無形固定資産合計	4,177	4,540
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 14,322	2, 3 15,777
長期貸付金	2,140	2,121
繰延税金資産	1,601	982
その他	2 5,772	2 5,749
貸倒引当金	1,012	850
投資その他の資産合計	22,824	23,780
固定資産合計	98,504	100,233
資産合計	243,448	256,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,705	40,061
短期借入金	3 43,021	3 42,210
リース債務	1,822	1,744
未払法人税等	2,109	2,324
賞与引当金	1,556	1,615
役員賞与引当金	3	2
その他	20,691	21,766
流動負債合計	104,910	109,724
固定負債		
長期借入金	3 11,724	3 12,292
リース債務	2,300	2,260
繰延税金負債	506	646
再評価に係る繰延税金負債	1 2,276	1 2,275
役員退職慰労引当金	23	25
特別修繕引当金	9	1
退職給付に係る負債	2,197	2,288
資産除去債務	1,093	1,150
その他	5,896	5,925
固定負債合計	26,028	26,866
負債合計	130,939	136,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金	7,248	7,248
利益剰余金	93,059	99,901
自己株式	4,227	4,227
株主資本合計	104,212	111,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,033	2,103
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	1 383	1 381
為替換算調整勘定	977	98
退職給付に係る調整累計額	27	5
その他の包括利益累計額合計	2,418	2,576
非支配株主持分	1 5,877	1 6,264
純資産合計	112,508	119,895
負債純資産合計	243,448	256,486

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	453,844	405,332
売上原価	1 382,444	1 334,628
売上総利益	71,399	70,703
割賦販売未実現利益戻入額	4,323	4,700
割賦販売未実現利益繰入額	4,700	5,168
差引売上総利益	71,023	70,235
販売費及び一般管理費	2 60,623	2 58,731
営業利益	10,399	11,504
営業外収益		
受取利息	97	63
受取配当金	341	254
仕入割引	194	154
軽油引取税還付金	205	222
持分法による投資利益	272	98
その他	1,054	1,390
営業外収益合計	2,165	2,183
営業外費用		
支払利息	459	406
寄付金	125	125
貸倒引当金繰入額	59	0
デリバティブ決済損	81	93
その他	93	84
営業外費用合計	818	710
経常利益	11,747	12,977
特別利益		
固定資産売却益	3 87	3 33
投資有価証券売却益	-	15
関係会社株式交換益	-	641
受取保険金	7 139	-
その他	0	71
特別利益合計	226	762
特別損失		
固定資産売却損	4 2	4 0
固定資産除却損	5 187	5 182
投資有価証券評価損	-	230
減損損失	6 741	6 269
災害による損失	7 107	-
その他	96	87
特別損失合計	1,134	771
税金等調整前当期純利益	10,839	12,968
法人税、住民税及び事業税	3,924	4,634
法人税等調整額	139	73
法人税等合計	3,785	4,708
当期純利益	7,054	8,259
非支配株主に帰属する当期純利益	299	411
親会社株主に帰属する当期純利益	6,755	7,848

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	7,054	8,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	917	1,121
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	130	879
退職給付に係る調整額	89	47
持分法適用会社に対する持分相当額	20	12
その他の包括利益合計	1,980	1,208
包括利益	6,074	8,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,754	8,008
非支配株主に係る包括利益	319	460

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,248	87,311	4,227	98,465
当期変動額					
剰余金の配当			1,008		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益			6,755		6,755
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	5,747	0	5,747
当期末残高	8,132	7,248	93,059	4,227	104,212

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,972	0	383	1,106	42	3,418	5,630	107,514
当期変動額								
剰余金の配当						-		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益						-		6,755
自己株式の取得						-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	938	2		128	69	1,000	247	753
当期変動額合計	938	2	-	128	69	1,000	247	4,993
当期末残高	1,033	3	383	977	27	2,418	5,877	112,508



当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,248	93,059	4,227	104,212
当期変動額					
剰余金の配当			1,008		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益			7,848		7,848
土地再評価差額金の取崩			1		1
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	6,842	0	6,842
当期末残高	8,132	7,248	99,901	4,227	111,054

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,033	3	383	977	27	2,418	5,877	112,508
当期変動額								
剰余金の配当						-		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益						-		7,848
土地再評価差額金の取崩			1			1		-
自己株式の取得						-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,070	2		879	32	160	387	547
当期変動額合計	1,070	2	1	879	32	158	387	7,387
当期末残高	2,103	0	381	98	5	2,576	6,264	119,895

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,839	12,968
減価償却費及びのれん償却額	9,186	8,673
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	30	46
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	46	136
賞与引当金の増減額（は減少）	117	60
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	438	317
仕入割引	194	154
持分法による投資損益（は益）	272	98
支払利息	459	406
有形固定資産売却損益（は益）	84	32
有形固定資産除却損	180	179
減損損失	741	269
災害損失	107	-
受取保険金	139	-
関係会社株式交換益	-	641
投資有価証券評価損益（は益）	-	230
売上債権の増減額（は増加）	2,754	5,854
たな卸資産の増減額（は増加）	2,308	2,557
仕入債務の増減額（は減少）	8,160	4,258
その他の資産・負債の増減額	3,391	1,873
その他	1,520	1,468
小計	17,773	25,757
利息及び配当金の受取額	699	546
利息の支払額	467	400
災害損失の支払額	107	-
保険金の受取額	139	-
法人税等の支払額	3,629	4,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,408	21,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,399	8,752
有形固定資産の売却による収入	154	61
無形固定資産の取得による支出	765	420
投資有価証券の取得による支出	15	135
関係会社株式の取得による支出	-	12
関係会社株式の売却による収入	-	668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	958
貸付けによる支出	29	223
貸付金の回収による収入	143	246
定期預金の増減額（は増加）	78	1,133
その他	74	182
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,907</b>	<b>10,842</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,773	671
長期借入れによる収入	4,050	2,456
長期借入金の返済による支出	4,782	2,093
社債の償還による支出	40	10
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,028	1,930
配当金の支払額	1,008	1,008
非支配株主への配当金の支払額	72	74
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>891</b>	<b>3,331</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	512
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,316	6,570
現金及び現金同等物の期首残高	32,914	35,241
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,241	1 41,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、当社の連結子会社がKamei Vietnam Joint Stock Companyの株式を令和2年8月31日に新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の子会社であるPhu & Em Trading Service Co., Ltd.、Dai Minh Service and Trading Co., Ltd.及びBao Chau International Distribution Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)パシフィック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

主要な会社等の名称

(株)パシフィック

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

(株)宮城テレビ放送

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ジェームス仙台

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Mitsuwa Corporation他13社を除いて、連結決算日と一致しております。なお、当該会社他13社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月以内のため、連結決算日との間に生じた重要な取引の調整を除きそのまま連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

商品及び製品

主として移動平均法及び個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

その他 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一部の連結子会社では発生した年度に一括費用処理し、一部の連結子会社ではその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売に係る収益の計上基準

新車、輸入車及び中古車の割賦販売については割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理をしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社においては、繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(b) ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

(c) ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生した都度判断し、適切な償却期間（5～20年）で定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は税込方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

（のれんの減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,995百万円

のれんには、令和2年8月31日付でKamei Vietnam Joint Stock Companyの発行済株式の99.0%をKamei Singapore Pte. Ltd.を通じて取得し、令和2年9月30日付で連結子会社としたことに伴い生じた、のれん（951百万円）が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

算出方法

取得原価のうち、当該のれんに配分された額が相対的に多額であることから当連結会計年度末において減損の兆候を識別しており、Kamei Vietnam Joint Stock Company全社を一つの資産グループとして、Kamei Vietnam Joint Stock Companyの事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

主要な仮定

当該割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎とし、事業計画後のキャッシュ・フローは、将来の市場及びベトナム経済全体の成長率についての仮定を反映して算定して

おります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少や消費マインドの悪化は、令和4年3月頃まで続くと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、市場やベトナム経済の悪化等による経営環境の悪化により、見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

#### 1. 当社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

##### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

ます。

## 2.在外連結子会社

(リース)

### ・「リース」(ASU第2016-02号)

#### (1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

#### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期末から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



## (連結貸借対照表関係)

## 1. 土地再評価法の適用

当社及び連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額をその他の包括利益累計額の「土地再評価差額金」及び「非支配株主持分」として純資産の部に計上しております。

## ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

## ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち賃貸等不動産に係る差額)	4,903百万円  (234百万円)	3,938百万円  (168百万円)

## 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,398百万円	7,425百万円
投資その他の資産その他(出資金)	9	9

## 3. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
担保に供している資産		
建物及び構築物	1,326百万円	860百万円
土地	3,675	3,675
計	5,002	4,535
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,613百万円	2,313百万円
長期借入金	177	244
計	2,791	2,557

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	32百万円
土地	874	874
投資有価証券	479	537
定期預金	15	15
計	1,403	1,459

4. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
圧縮記帳累計額	131百万円	132百万円

5. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
能代第一急便(株)	4百万円	0百万円
三興美比斯(北京)商貿有限公司	45 (3,000千人民元)	50 (3,000千人民元)
計	50百万円	51百万円

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上原価	325百万円	221百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
給料手当	17,170百万円	17,163百万円
賞与引当金繰入額	1,339	1,401
役員賞与引当金繰入額	3	2
退職給付費用	665	624
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
広告宣伝及び販売促進費	2,132	2,115
貸倒引当金繰入額	0	22
施設賃借料	4,591	4,538
運搬費	3,002	2,787
減価償却費	4,571	4,262
諸手数料	6,583	6,260

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	47	33
土地	14	-
その他	11	0
計	87	33

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他	0	-
計	2	0

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	8	3
解体費用	65	92
その他	7	12
計	187	182

## 6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産のうち、ガソリンスタンドについては1店舗毎、小売事業については1店舗毎、それ以外は主として継続的に収支を把握している管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については、1物件毎にグルーピングしております。

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	小売店舗他(岩手県盛岡市他)2件	建物等	15
食料事業	小売店舗(宮城県仙台市他)2件	建物等	13
海外・貿易事業	小売店舗(米国Hawaii州)1件	建物等	534
ペット関連事業	本社(栃木県栃木市)1件	建物等	7
ファーマシー事業	小売店舗(愛知県名古屋市他)18件	建物等	170

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額741百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物627百万円、のれん58百万円及びその他55百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)7.87%~7.95%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	小売店舗他(宮城県仙台市他)2件	建物等	5
食料事業	小売店舗(宮城県仙台市他)5件	建物等	8
自動車関連事業	小売店舗(福島県郡山市)1件	建物等	164
ファーマシー事業	小売店舗(大阪府守口市他)13件	建物等	39
その他の事業	事務所(東京都国立市)1件	土地	49
賃貸資産	賃貸不動産(神奈川県三浦市他)2件	土地	3

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額269百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物166百万円、土地99百万円及びその他4百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)8.67%~8.90%で割り引いて算定しております。

## 7. 受取保険金及び災害による損失

令和元年10月に発生した台風19号による災害に伴う建物等店舗設備の現状復旧費用及び棚卸資産の損害等として災害による損失107百万円を計上しております。また、これに伴い受領した損害保険金として受取保険金139百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,285百万円	1,378百万円
組替調整額	27	223
税効果調整前	1,257	1,601
税効果額	340	480
その他有価証券評価差額金	917	1,121
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	1
組替調整額	1	4
税効果調整前	3	3
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	130	879
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	132	78
組替調整額	2	0
税効果調整前	134	78
税効果額	44	30
退職給付に係る調整額	89	47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20	12
その他の包括利益合計	980	208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,591	-	-	37,591
合計	37,591	-	-	37,591
自己株式				
普通株式(注)	3,991	0	-	3,991
合計	3,991	0	-	3,991

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	504	15.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	504	15.00	令和元年9月30日	令和元年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	利益剰余金	15.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,591	-	-	37,591
合計	37,591	-	-	37,591
自己株式				
普通株式（注）	3,991	0	-	3,991
合計	3,991	0	-	3,991

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	15.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日
令和2年11月11日 取締役会	普通株式	504	15.00	令和2年9月30日	令和2年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	17.50	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	35,792百万円	43,495百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	550	1,683
現金及び現金同等物	35,241	41,812

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,947百万円	1,501百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,234	1,799

(注) 前連結会計年度のファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額には、IFRS第16号「リース」の初度適用による増加額がそれぞれ939百万円、949百万円含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として機械装置及び運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	452	404
1年超	2,383	2,027
合計	2,836	2,431



(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
リース料債権部分	6,706	6,285
見積残存価額部分	269	251
受取利息相当額	213	249
リース投資資産	6,763	6,287

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	3,175	1,616	995	629	220	69

流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	2,198	1,601	1,240	836	333	74

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	294	291
1年超	3,621	3,448
合計	3,915	3,739

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を、銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後21年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、石油製品等の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務については、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、取引実施部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、資金繰り表等を作成して、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	35,792	35,792	-
(2) 受取手形及び売掛金	65,112	64,561	551
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,884	5,884	-
資産計	106,789	106,238	551
(1) 支払手形及び買掛金	35,705	35,705	-
(2) 短期借入金	39,556	39,556	-
(3) 長期借入金	15,189	15,156	33
(4) リース債務	4,122	4,109	12
負債計	94,573	94,528	45

- ( 1 ) 長期借入金には短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金の金額3,465百万円を含めて表示しております。
- ( 2 ) リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	43,495	43,495	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,002	70,319	683
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,244	7,244	-
資産計	121,742	121,058	683
(1) 支払手形及び買掛金	40,061	40,061	-
(2) 短期借入金	39,010	39,010	-
(3) 長期借入金	15,492	15,450	42
(4) リース債務	4,004	3,990	14
負債計	98,568	98,511	56

- ( 1 ) 長期借入金には短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金の金額3,199百万円を含めて表示しております。
- ( 2 ) リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは割賦取引に係る売掛金を除き、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、割賦取引に係る売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、そのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、これに対応する未実現利益が前連結会計年度4,700百万円、当連結会計年度5,168百万円それぞれ流動負債その他に含まれております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	8,437	8,533

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,311	21,178	621	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	79,104	21,178	621	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,530	23,910	561	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	90,025	23,910	561	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,556	-	-	-	-	-
長期借入金	3,465	2,212	7,977	903	359	271
リース債務	1,822	945	404	109	63	776
合計	44,843	3,158	8,382	1,012	423	1,047

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,010	-	-	-	-	-
長期借入金	3,199	8,657	1,781	1,072	491	289
リース債務	1,744	861	440	133	95	728
合計	43,954	9,518	2,221	1,206	587	1,018

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,569	1,125	2,443
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,569	1,125	2,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,315	3,017	702
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,315	3,017	702
合計		5,884	4,143	1,741

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,239	2,552	3,686
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,239	2,552	3,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,004	1,348	343
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,004	1,348	343
合計		7,244	3,900	3,343

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	39	15	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39	15	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（令和2年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,474百万円	2,362百万円
勤務費用	151	142
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	120	85
退職給付の支払額	162	160
退職給付債務の期末残高	2,362	2,448

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	486百万円	492百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	11	6
事業主からの拠出額	44	44
退職給付の支払額	55	48
年金資産の期末残高	492	499

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	281百万円	327百万円
退職給付費用	74	29
退職給付の支払額	26	15
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	327	339

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,290百万円	1,287百万円
年金資産	885	882
	404	404
非積立型制度の退職給付債務	1,792	1,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,197	2,288
退職給付に係る負債	2,197	2,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,197	2,288



(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	151百万円	142百万円
利息費用	18	18
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	2	0
簡便法で計算した退職給付費用	74	29
その他	5	-
確定給付制度に係る退職給付費用	248	186

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	134百万円	78百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67百万円	11百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
株式	- %	15%
債券	44	36
一般勘定	36	35
その他	20	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.5%～1.3%	0.5%～1.3%
長期期待運用収益率	0.75%～1.0%	0.75%～1.0%
予想昇給率	1.89%～2.73%	2.17%～2.73%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度481百万円、当連結会計年度504百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	149百万円	142百万円
共済会等留保金	17	18
貸倒引当金	330	269
賞与引当金	483	499
役員退職慰労引当金	8	8
退職給付に係る負債	716	746
投資有価証券	233	233
有形固定資産	3,365	3,295
無形固定資産	344	317
課税合併差益	53	53
税務上の繰越欠損金(注)	1,169	1,170
その他	1,362	1,369
繰延税金資産小計	8,233	8,125
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	916	934
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,582	4,571
評価性引当額小計	5,498	5,505
繰延税金資産合計	2,735	2,619
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	532	1,008
連結上の土地評価差額	245	245
その他	862	1,029
繰延税金負債合計	1,640	2,283
繰延税金資産(負債)の純額	1,094	336

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	65	61	46	89	61	844	1,169
評価性引当額	65	61	46	89	61	591	916
繰延税金資産	-	-	-	-	-	253	(2)253

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,169百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産253百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（3）	49	35	89	61	58	877	1,170
評価性引当額	49	35	89	61	58	640	934
繰延税金資産	-	-	-	-	-	236	（4）236

（3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（4）税務上の繰越欠損金1,170百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産236百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当連結会計年度 （令和3年3月31日）
法定実効税率 （調整）	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.8
住民税均等割	1.4	1.1
評価性引当額の増減	0.8	0.1
のれん償却額	0.9	0.4
持分法利益	0.8	0.2
過年度法人税等	-	4.3
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	36.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Kamei Vietnam Joint Stock Company他3社  
事業の内容 ベトナム国内におけるワイン輸入卸販売

(2) 企業結合を行った主な理由

海外・貿易事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、海外・貿易事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

令和2年8月31日(株式取得日)  
令和2年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

99%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価とする株式取得を実施したため、当該連結子会社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業のみなし取得日を令和2年9月30日としているため、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの業績が含まれています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,154百万円
取得原価		1,154百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 75百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

992百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	276百万円
固定資産	25
資産合計	302
流動負債	160
固定負債	4
負債合計	164

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	285百万円
営業利益	3
経常利益	15
税金等調整前当期純利益	15
親会社株主に帰属する当期純利益	27
1株当たり当期純利益	0.82円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を2年から45年と見積り、割引率は0.0%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
期首残高	1,062百万円	1,105百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63	57
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	32	21
その他増減額(は減少)	1	-
期末残高	1,105	1,150

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、宮城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は704百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は731百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は3百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,272	11,228
期中増減額	44	177
期末残高	11,228	11,051
期末時価	13,202	12,980

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品別・業態別の事業部を置き、各事業部は、商品・顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、商品別の事業部及び業態別のマトリクスセグメントで構成されており、そのマトリクスを提供する商品及びサービスで集約する形で、「エネルギー事業」「食料事業」「建設関連事業」「自動車関連事業」「海外・貿易事業」「ペット関連事業」「ファーマシー事業」の7つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、当社が、ENEOS株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスを販売するほか、太陽光発電、LEDなどの環境商材等を販売しております。

「食料事業」は、当社が、農水産品(米穀類等)、畜産品(牛タン等)、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフレンチ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナース及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

「建設関連事業」は、当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

「自動車関連事業」は、仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

「海外・貿易事業」は、三興メイビス株式会社が、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物(鮭、鱒、カニ等)を輸入しております。Mitsuwa Corporationが、米国においてスーパーマーケットを運営しております。Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.などがシンガポール共和国において船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っております。Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.が海外での船舶用燃料油を供給しております。Imei(Exim) Pte. Ltd.及びKCセントラル貿易株式会社が食料品等の輸出入を行っております。Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがベトナム社会主義共和国においてワインの輸入卸販売を行っております。また、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品を輸入しております。

「ペット関連事業」は、株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

「ファーマシー事業」は、当社、株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社、株式会社エイエム・ファーマシー、株式会社板東薬品及びM2メディカル株式会社が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

なお、当連結会計年度から従来「住宅関連事業」としていた報告セグメントの名称を「建設関連事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	219,366	40,606	41,206	62,385	46,801	12,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,188	366	96	316	426	-
計	220,555	40,973	41,302	62,702	47,227	12,270
セグメント利益又は損失( )	5,683	567	1,585	1,682	2,125	160
セグメント資産	54,650	19,029	14,286	65,555	34,896	6,033
その他の項目						
減価償却費(注)4	1,325	284	11	4,416	969	33
のれんの償却額	132	127	-	-	266	-
持分法適用会社への投資額	728	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	1,868	388	29	9,801	2,133	7

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	17,888	440,526	13,317	453,844	-	453,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	76	2,471	5,656	8,128	8,128	-
計	17,965	442,998	18,974	461,972	8,128	453,844
セグメント利益又は損失( )	74	11,559	858	12,417	2,017	10,399
セグメント資産	12,220	206,672	29,177	235,850	7,597	243,448
その他の項目						
減価償却費(注)4	267	7,308	884	8,192	432	8,625
のれんの償却額	34	560	-	560	-	560
持分法適用会社への投資額	-	728	4,684	5,413	-	5,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	344	14,575	1,018	15,593	442	16,036

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 2,017百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,030百万円及び固定資産の調整額17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,597百万円には、セグメント間取引債権の消去額 1,950百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,895百万円及び固定資産の調整額 348百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用(受益者負担金)の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(受益者負担金)の増加額を含めております。また、海外・貿易事業の増加額には、IFRS第16号「リース」の適用による増加額939百万円を含めております。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用をしておりません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	183,846	35,587	37,723	61,505	44,999	12,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,198	434	143	198	93	-
計	185,044	36,022	37,867	61,704	45,093	12,846
セグメント利益又は損失( )	5,762	262	1,930	1,724	2,547	96
セグメント資産	58,852	19,629	15,921	71,655	32,577	6,119
その他の項目						
減価償却費(注)4	1,264	290	18	4,540	872	26
のれんの償却額	132	-	-	-	282	-
持分法適用会社への投資額	654	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	1,458	386	77	8,741	1,836	8

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	17,260	393,770	11,562	405,332	-	405,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	2,122	5,784	7,907	7,907	-
計	17,314	395,892	17,346	413,239	7,907	405,332
セグメント利益又は損失( )	2	11,795	1,235	13,030	1,526	11,504
セグメント資産	13,631	218,387	29,236	247,624	8,862	256,486
その他の項目						
減価償却費(注)4	255	7,268	785	8,053	204	8,258
のれんの償却額	-	415	-	415	-	415
持分法適用会社への投資額	-	654	4,801	5,456	-	5,456
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	477	12,986	666	13,653	361	14,015

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,526百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,544百万円及び固定資産の調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,862百万円には、セグメント間取引債権の消去額 829百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,031百万円及び固定資産の調整額 339百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用(受益者負担金)の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(受益者負担金)の増加額を含めております。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用をしておりません。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	海外	合計
62,575	8,926	71,502

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	海外	合計
63,559	8,353	71,913

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	15	13	-	-	534	7

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	170	741	-	741	-	741

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	5	8	-	164	-	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	39	217	52	269	-	269

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	132	127	-	-	266	-
当期末残高	917	-	-	-	540	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	34	560	-	560	-	560
当期末残高	-	1,457	-	1,457	-	1,457

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	132	-	-	-	282	-
当期末残高	784	-	-	-	1,211	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	-	415	-	415	-	415
当期末残高	-	1,995	-	1,995	-	1,995

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役社長 カメイ不動産(株) 代表取締役社長	(被所有) 直接 7.46		事務所賃借料	37	-	-
				当社代表取締役社長 (公財)カメイ社会教育振興財団 理事長			運営資金等の寄付	106	-	-
役員 の近親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.02		運営資金の寄付	19	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産(株)、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含めず表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

カメイ不動産(株)との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。

事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。

(公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は平成31年2月25日の取締役会において承認されております。

(公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は平成31年2月25日の取締役会において承認されております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役社長 カメイ不動産(株) 代表取締役社長	(被所有) 直接 7.46		事務所賃借料	31	-	-
				当社代表取締役社長 (公財)カメイ社会教育振興財団 理事長			運営資金等の寄付	106	-	-
役員の近親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.02		運営資金の寄付	19	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産(株)、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含めず表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

カメイ不動産(株)との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。

事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。

(公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は令和2年2月25日の取締役会において承認されております。

(公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は令和2年2月25日の取締役会において承認されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	3,173.47円	3,381.81円
1株当たり当期純利益	201.04円	233.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,755	7,848
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,755	7,848
期中平均株式数(千株)	33,600	33,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					令和年月日
(株)コダマ	第16回無担保社債	27.9.30	10 (10)	- (-)	0.46	なし	2.9.30
合計	-	-	10 (10)	- (-)	-	-	-

(注) 1. 社債明細表は、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」中の社債の明細を記載しております。

2. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,556	39,010	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,465	3,199	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,822	1,744	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,724	12,292	0.5	令和4年～19年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,300	2,260	-	令和4年～24年
その他有利子負債				
営業取引預り保証金	4,053	4,088	1.0	期限の定めなし
合計	62,922	62,595	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,657	1,781	1,072	491
リース債務	861	440	133	95

3. 営業取引預り保証金は、期限の定めがないため、すべて固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	82,385	173,024	282,926	405,332
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,210	4,521	8,002	12,968
親会社株主に帰属する四半期 ( 当 期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,358	2,724	5,025	7,848
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	40.42	81.08	149.56	233.58

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	40.42	40.66	68.48	84.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,966	23,595
受取手形	1,324	1,396
売掛金	3 25,159	3 26,620
商品	4,050	4,383
仕掛品	7,303	6,918
貯蔵品	36	38
前渡金	29	46
前払費用	331	347
その他	3 5,220	3 5,554
貸倒引当金	24	27
流動資産合計	60,399	68,873
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	18,084	19,674
減価償却累計額	11,920	12,072
建物(純額)	6,164	7,601
構築物	10,401	10,518
減価償却累計額	8,701	8,636
構築物(純額)	1,699	1,881
機械及び装置	11,232	11,418
減価償却累計額	9,132	9,358
機械及び装置(純額)	2,100	2,059
車両運搬具	64	66
減価償却累計額	59	62
車両運搬具(純額)	5	3
工具、器具及び備品	3,557	3,605
減価償却累計額	1,314	1,346
工具、器具及び備品(純額)	2,243	2,259
土地	18,884	18,888
リース資産	1,676	1,767
減価償却累計額	966	1,042
リース資産(純額)	709	724
建設仮勘定	903	37
有形固定資産合計	1, 2 32,711	1, 2 33,456
<b>無形固定資産</b>		
のれん	917	784
借地権	390	390
ソフトウェア	169	308
その他	965	563
無形固定資産合計	2,443	2,046



(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,279	1 5,934
関係会社株式	23,853	23,865
出資金	67	67
関係会社出資金	9	9
長期貸付金	243	215
関係会社長期貸付金	6,262	6,322
破産更生債権等	256	244
繰延税金資産	403	155
その他	3 3,464	3 3,525
貸倒引当金	2,804	2,820
投資その他の資産合計	37,035	37,519
固定資産合計	72,190	73,022
資産合計	132,589	141,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 22,786	3 27,693
短期借入金	1 10,570	1 10,570
リース債務	3 249	3 272
未払金	3 2,603	3 2,308
未払費用	3 553	3 557
未払法人税等	1,279	1,551
前受金	5,424	5,339
預り金	216	234
賞与引当金	637	689
その他	3 501	3 309
流動負債合計	44,822	49,527
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
リース債務	3 606	3 579
再評価に係る繰延税金負債	1,666	1,665
資産除去債務	684	727
その他	3 4,653	3 4,813
固定負債合計	12,609	12,785
負債合計	57,432	62,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金		
資本準備金	7,266	7,266
資本剰余金合計	7,266	7,266
利益剰余金		
利益準備金	2,033	2,033
その他利益剰余金		
特別償却準備金	61	-
固定資産圧縮積立金	296	293
別途積立金	22,362	22,362
繰越利益剰余金	38,432	42,266
利益剰余金合計	63,185	66,956
自己株式	4,227	4,227
株主資本合計	74,357	78,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256	909
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	548	546
評価・換算差額等合計	799	1,455
純資産合計	75,157	79,583
負債純資産合計	132,589	141,896

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	297,828	254,717
売上原価		
商品期首たな卸高	10,170	11,354
当期商品仕入高	255,523	210,678
軽油引取税	9,498	10,155
合計	275,192	232,188
商品期末たな卸高	11,354	11,302
商品売上原価	263,838	220,886
売上総利益	33,990	33,831
その他の営業収益		
作業収入	1,709	1,800
保険代理店収入	353	363
その他	175	171
その他の営業収益合計	2,239	2,335
営業総利益	36,229	36,166
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,848	2,872
貸倒引当金繰入額	0	3
給料及び手当	7,465	7,524
賞与引当金繰入額	637	689
退職給付費用	357	367
減価償却費	1,747	1,555
諸手数料	4,172	3,857
その他	12,869	12,712
販売費及び一般管理費合計	30,100	29,583
営業利益	6,129	6,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 59	1 60
受取配当金	1 838	1 792
仕入割引	190	151
軽油引取税還付金	205	222
その他	1 734	1 747
営業外収益合計	2,027	1,974
営業外費用		
支払利息	144	128
寄付金	125	125
貸倒引当金繰入額	294	23
デリバティブ決済損	81	93
その他	50	129
営業外費用合計	695	500
経常利益	7,461	8,057
特別利益		
固定資産売却益	2 56	2 18
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	56	18
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 143	4 135
投資有価証券評価損	-	230
関係会社株式評価損	308	-
減損損失	66	52
その他	41	45
特別損失合計	558	464
税引前当期純利益	6,959	7,611
法人税、住民税及び事業税	2,239	2,850
法人税等調整額	107	15
法人税等合計	2,131	2,835
当期純利益	4,827	4,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	122	299	22,362	34,548	59,366
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩			-			3		3	-
特別償却準備金の取崩			-		61			61	-
剰余金の配当			-					1,008	1,008
当期純利益			-					4,827	4,827
自己株式の取得			-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-						-
当期変動額合計	-	-	-	-	61	3	-	3,883	3,819
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	61	296	22,362	38,432	63,185

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,227	70,538	1,019	0	548	1,567	72,105
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
特別償却準備金の取崩		-				-	-
剰余金の配当		1,008				-	1,008
当期純利益		4,827				-	4,827
自己株式の取得	0	0				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	762	5		767	767
当期変動額合計	0	3,819	762	5	-	767	3,051
当期末残高	4,227	74,357	256	5	548	799	75,157

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	61	296	22,362	38,432	63,185
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩			-			3		3	-
特別償却準備金の取崩			-		61			61	-
剰余金の配当			-					1,008	1,008
当期純利益			-					4,776	4,776
土地再評価差額金の取崩			-					1	1
自己株式の取得			-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-						-
当期変動額合計	-	-	-	-	61	3	-	3,834	3,770
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	-	293	22,362	42,266	66,956

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,227	74,357	256	5	548	799	75,157
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
特別償却準備金の取崩		-				-	-
剰余金の配当		1,008				-	1,008
当期純利益		4,776				-	4,776
土地再評価差額金の取崩		1			1	1	-
自己株式の取得	0	0				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	652	5		658	658
当期変動額合計	0	3,770	652	5	1	656	4,426
当期末残高	4,227	78,127	909	-	546	1,455	79,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～40年

機械及び装置 8～15年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産（受益者負担金）

定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

### (3) ヘッジ方針

当社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

### (関係会社株式の評価)

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 23,865百万円

関係会社株式には、子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る関係会社株式(6,371百万円)が含まれております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

##### 算出方法

令和2年8月31日付でKamei Singapore Pte. Ltd.を通じてKamei Vietnam Joint Stock Companyの株式を取得しておりますが、超過収益力を見込んで取得していることから、計画と乖離が見られ、Kamei Vietnam Joint Stock Company株式の減額処理が必要となった場合には、投資元であるKamei Singapore Pte. Ltd.の財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。

Kamei Vietnam Joint Stock Company株式については、事業計画等の実行可能性や経営環境の外部要因等を勘案して総合的に検討した結果、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、株式の減額処理は不要と判断しております。

##### 主要な仮定

超過収益力等を含む実質価額は、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎とし、事業計画後のキャッシュ・フローは、将来の市場及びベトナム経済全体の成長率についての仮定を反映して算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少や消費マインドの悪化は、令和4年3月頃まで続くと仮定しております。

##### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、市場やベトナム経済の悪化等による経営環境の悪化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、株式の減額処理が必要となる可能性があります。



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
担保に供している資産		
建物	69百万円	66百万円
土地	2,419	2,419
計	2,489	2,485
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,010百万円	2,010百万円

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	34百万円	32百万円
土地	874	874
投資有価証券	479	537
計	1,388	1,443

## 2. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
圧縮記帳累計額	87百万円	87百万円

## 3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
流動資産		
売掛金	389百万円	433百万円
その他	226	234
固定資産		
投資その他の資産		
その他	31	42
流動負債		
買掛金	40	61
リース債務	227	236
未払金	458	616
未払費用	3	3
その他	47	56
固定負債		
リース債務	506	437
その他	77	77

4. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.	1,890百万円 (24,482千シンガポールドル)	1,843百万円 (22,181千シンガポールドル)

(2) 下記の会社の取引上の債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.	110百万円 (1,008千米ドル)	- 百万円 ( - 千米ドル)
カメイオート(株)	1,454	778
カメイオート北海道(株)	400	391
計	1,966	1,169

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
受取利息	39百万円	40百万円
受取配当金	576	606
営業外収益その他	140	144

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	14百万円	0百万円
機械及び装置	18	17
土地	14	-
その他	9	0
計	56	18

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他	0百万円	0百万円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	77百万円	62百万円
解体費用	50	58
その他	15	15
計	143	135

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,184百万円、関連会社株式681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,179百万円、関連会社株式674百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	87百万円	94百万円
共済会等留保金	6	7
賞与引当金	195	211
貸倒引当金	862	868
投資有価証券	1,431	1,431
有形固定資産	2,558	2,528
無形固定資産	315	289
その他	510	530
繰延税金資産小計	5,967	5,961
評価性引当額	5,269	5,272
繰延税金資産合計	698	689
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87	348
特別償却準備金	26	-
固定資産圧縮積立金	130	128
その他	49	56
繰延税金負債合計	294	533
繰延税金資産(負債)の純額	403	155

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	2.6
住民税均等割	1.6	1.5
評価性引当額の増減	0.4	0.0
過年度法人税等	-	7.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	37.3

## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,084	2,002	412 (42)	19,674	12,072	460	7,601
構築物	10,401	396	279 (5)	10,518	8,636	199	1,881
機械及び装置	11,232	386	201 (0)	11,418	9,358	414	2,059
車両運搬具	64	3	1 (-)	66	62	5	3
工具、器具及び備品	3,557	112	64 (0)	3,605	1,346	94	2,259
土地	18,884	6	3 (3)	18,888	-	-	18,888
リース資産	1,676	252	161 (0)	1,767	1,042	230	724
建設仮勘定	903	36	902	37	-	-	37
有形固定資産計	64,805	3,198	2,027 (52)	65,976	32,519	1,405	33,456
無形固定資産							
のれん	2,720	-	- (-)	2,720	1,936	132	784
借地権	392	-	- (-)	392	1	0	390
ソフトウェア	5,671	227	5,411 (-)	487	179	87	308
その他	1,714	6	257 (-)	1,463	900	217	563
無形固定資産計	10,500	234	5,669 (-)	5,064	3,017	437	2,046
長期前払費用	1	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)
青森県青森市 Dr.DriveEneJet青森西バイパス店改修	133	71	34	3
宮城県仙台市 宮城支店倉庫・駐車場新築	370	17	-	0
宮城県仙台市他 賃貸用資産改修	984	142	0	50

3. 当期減少額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建設仮勘定 (百万円)	ソフトウェア (百万円)
宮城県仙台市他 賃貸用資産(建物等へ振替)	754	-
宮城県仙台市 ソフトウェア償却終了	-	5,401

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,829	197	7	171	2,848
賞与引当金	637	689	637	-	689

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月6日関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）令和2年11月13日関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）令和3年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和2年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮澤 義典
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>令和2年9月に連結子会社としたKamei Vietnam Joint Stock Companyについて、当連結会計年度末において951百万円のものれんが計上されている。当該のれんは連結グループのものれの47.7%、総資産の0.4%に相当している。</p> <p>Kamei Vietnam Joint Stock Company株式の取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、経営者は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、Kamei Vietnam Joint Stock Companyのものれの減損の兆候として把握したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失は計上していない。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎とし、事業計画後のキャッシュ・フローは、将来の市場及びベトナム経済全体の成長率についての仮定を反映して算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、その性質上、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。そのため、のれんの減損処理を行うかどうかの判定に用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、のれんの減損による損失が適切に認識されないリスクが潜在的に存在している。</p> <p>したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含むKamei Vietnam Joint Stock Companyのものれん減損処理の要否は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、割引前将来キャッシュ・フローの算定結果を入手し妥当性を評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損損失認識の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローを評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された将来計画と利用可能な外部の情報との整合性を検証した。</li> <li>・計画期間経過後の成長率については、利用可能な外部データとの比較を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カメイ株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カメイ株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮澤 義典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」23,865百万円が計上されており、そのうち子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る投資簿価6,371百万円は関係会社株式の貸借対照表計上額の26.7%を占める。</p> <p>令和2年8月にKamei Singapore Pte. Ltd.を通じてKamei Vietnam Joint Stock Companyの株式を取得しているが、超過収益力を見込んで取得していることから、計画と乖離が見られ、Kamei Vietnam Joint Stock Company株式の減額処理が必要となった場合には、投資元であるKamei Singapore Pte. Ltd.の財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>Kamei Vietnam Joint Stock Company株式の超過収益力等を含む実質価額は、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎とし、事業計画後のキャッシュ・フローは、将来の市場及びベトナム経済全体の成長率についての仮定を反映して算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、その性質上、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含む関係会社株式の評価は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、関係会社株式の評価に関する会社の内部統制の有効性を評価し、また、実質価額の算定結果を入手し妥当性を評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</p> <p>(2) 実質価額の評価 実質価額を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された将来計画と利用可能な外部の情報との整合性を検証した。</li> <li>・計画期間経過後の成長率については、利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主として、超過収益力の算定方法及び加重平均資本コストを評価した。</li> <li>・超過収益力を反映した関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。</li> </ul>



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。